

北海道身体障害者新聞

発行人
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
会長 藤田 孝太郎
札幌市中央区北2条西7丁目(かでの2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
隔月 25日発行
会員購読料(年) 90円
(会費に含む)
非会員 同 2,000円

障害者差別解消法が変わります！

令和6年4月1日から
「合理的配慮の提供」が
義務化されます！

〔改正障害者差別解消法は、
令和6年4月1日から施行されます。〕

我が国では、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会(共生社会)を実現することを目指しています。

「障害者差別解消法」では、行政機関等及び事業者に対し、障害のある人への障害を理由とする「不当な差別的扱い」を禁止し、障害のある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて、「共生社会」を実現することを目指しています。

令和3年には障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

「合理的配慮の提供」とは

日常生活・社会生活において提供されている設備やサービス等については、障害のない人は簡単に利用できても、障害のある人にとっては利用が難しく、結果として障害のある人の活動などが制限されてしまう場合があります。

このような場合には、障害のある人の活動などを制限しているバリアを取り除く必要があります。このため、障害者差別解消法では、行政機関等や事業者に対して、障害のある人に対する「合理的配慮」の提供を求めています。

- 具体的には、
- ① 行政機関等と事業者が、
 - ② その事業を行なうにあたり、
 - ③ 障害者から「バリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合に、
 - ④ その実施に伴う負担が過重でないときに、
 - ⑤ 社会的なバリアを取り除くために必要な合理的配慮を講ずることと、
- と、されています。

不当な差別的取り扱い〔禁止〕

障害のある人に対して、障害を理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯を制限すること、障害のない人には付けられない条件を付けることなどは禁止されています。

障害者差別解消法の「対象」

◆ 障害者
本法における障害者とは、障害者手帳を持っている人のことだけではありません。

身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人(発達障害や高次脳機能障害のある人も含まれます)、その他、心や体のはたらきに障害(難病に起因する障害も含まれます)がある人で、障害や社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相対的な制限を受けている人すべてが対象です。

◆ 事業者

商業その他の事業を行う企業や団体・店舗であり、目的の営利・非営利や個人・法人の別を問わず、同じサービス等を反復継続する意思をもって行う者となります。個人事業主やボランティア活動をするグループなども「事業者」に入ります。

◆ 分野

教育・医療・福祉・公共交通等、日常生活及び社会生活全般に係る分野が広く対象となります。

合理的配慮の提供における留意点

(避けるべき考え方)

「前例がありません。」

合理的配慮の提供は個別の状況に応じて柔軟に検討する必要があります。前例がないことは断る理由になりません。

「特別扱いできません。」

合理的配慮は障害のある人もない人も同じようにできる状況を整えることが目的であり、特別扱いではありません。

「もし何かあったら…」

漠然としたリスクだけでは断る理由になりません。どのようなリスクが生じ、そのリスク軽減のためどのような対応ができるのか、具体的に検討する必要があります。

「〇〇障害のある人は…」

同じ障害でも程度によって適切な配慮が異なりますので、ひとくくりにはず個別に検討する必要があります。

手話通訳も、そのひとつです。



令和5年度
【第3回 理事会】

令和5年11月21日(火)、札幌市
道民生活センターにおいて、理事
8名、監事2名の出席により開催
されました。

【議案】

1. 人事評価制度について
2. 事務局長の人事について
3. 日本身体障害者福祉大会、表彰等について
4. 第71回全道身体障害者福祉大会紋別大会の収支決算について
5. 第72回全道身体障害者福祉大会弟子屈大会について

右記の議案について審議がなされました



▼議案1について

国や道の人事評価制度を参考に、北身協人事評価実施規程及び人事評価記録書を作成し、職員の人事評価を行うこと。

▼議案2について

現事務局長が65歳となり、今年度一杯で退職するため、道職員の再就職者の推薦を北海道庁に依頼していること。

▼議案3について

日本身体障害者福祉大会のあり方検討会が設置されたこと。第69回日本身体障害者福祉大会及び令和6年度北海道善行賞の被表彰者の推薦については、北身協役員就任期間や年齢等を考慮して順次推薦すること。

▼議案4について

第71回全道身体障害者福祉大会紋別大会は、コンパクトで経費の掛からない大会を目指し、参加費、助成金及び補助金等で十分賄い、今後のモデルとなる大会となったこと。

▼議案5について

第72回全道身体障害者福祉大会弟子屈大会は、令和6年9月23日(月)交流会、9月24日(火)福祉大会を弟子屈町において開催することとし、アトラクションについては実行委員会で検討すること。

以上が承認されました。

滝川身体障害者福祉協会

「生活訓練事業
そば打ち体験教室」

令和5年10月20日(金)、11月17日(金)午前10時より、北海道身体障害者福祉協会主催令和5年度障害者社会参加総合推進事業(身体障害者がい者・知的障がい者生活訓練事業)のそば打ち体験教室が、滝川市身体障害者福祉センターで開催され、両日合わせて20名が参加しました。

講師には、当協会のそば打ち教室の講師でもある「じぞう庵そば塾」沼本先生と他2名の方々に来ていただきました。
受講生一人ひとりが3人の先生に直接指導していただき、慣れないながらも皆さん一生懸命にそばを打ちました。



麺棒の使い方を教えてもらいました。

思い通りにならないところもありましたが、最後には満足し、自分で打った蕎麦を大事に持ち帰り、美味しくいただくことができました。

包丁の使い方を教えてもらいました。



参加された皆さんからは、「楽しかった。」「自分で打った蕎麦はとても美味しかった。」「また参加したい。」などの感想が聞かれました。

賛助会員の皆様へ
心より感謝申し上げます

「障害者の福祉の向上に寄与する」という本協会の趣旨にご賛同いただき、ありがとうございました。

- ◆ 有限会社 野坂義肢製作所様
- ◆ 有限会社 岩見沢義肢様

道新コスモ奨学金
奨学生からの感謝のお便り

今年度の奨学生からお便りが届きましたのでご紹介します。
※学年・お名前等は非公開とさせていただきます。

北海道高等聾学校①

この度は、奨学金のご支援をいただきありがとうございます。希望する進路に向けて、精進して行きたいと思えます。
私は、筑波技術大学への入学を目指しております。そのため準備をしています。やらなければならぬことが多く大変ですが、頼もしい先生方や友人がそばにいますので、不安に負けず頑張ります。奨学金は、教材や資格取得等に大切に活用させていただきます。
ありがとうございます。

北海道高等聾学校②

この度、奨学金のご支援いただき本当にありがとうございます。この半年間で、やりたいことを見つけてことができました。私は、美術部に入っています。今回、美術部の大会で全道推薦に選ばれ、全道大会に出場することができました。
これから部活動などに力を入れて頑張りたいと思います。道新コスモスさん、援助してくださりありがとうございます。

札幌みなみの杜高等支援学校①

奨学金をもらえることになって、ぼくはとてもうれしかったです。ぼくは一人で駅の窓口で地下鉄の定期券を買っています。奨学金の封筒から毎月お金を取っています。
母からも「奨学金で買っているのは、親ではなくて自分の力で定期券を買っているのと同じだよ。すごいね。」と言われました。
二年生からファームコースで学んでいます。友だちと話しながらの作業は楽しいです。畑の作物が成長するのも変化がわかってうれしいです。
学校生活で一番楽しいのは、給食と、登校や下校で歩きながら友だちとしゃべることです。将来の仕事はまだ決めていませんがパソコン検定に取り組みます。検定に挑戦する時は緊張しますががんばります。

札幌みなみの杜高等支援学校②

奨学金をご支援いただきありがとうございます。奨学金は、通学時に着るジャンパーや靴、その他に文房具代等に使用させていただきます。
僕は今、クリーンアップコースを学習しています。清掃の仕事を学びながら人の役に立ちたいと思うようになりました。これから色々な授業や実習を通して将来の仕事を考えています。

札幌みなみの杜高等支援学校③

奨学金をご支援いただきありがとうございます。奨学金は、二学期に行われる見学旅行の準備や部活動に使わせていただいています。
私は工房コースに所属して物作りをしています。将来は本に関わる仕事をしてみたいと思います。九月に本をリサイクルする場所に実習に行きました。十一月には新たにやってみようと思った飲食店や食品加工を行う実習先に行くために事前学習に取り組みんでいます。

札幌みなみの杜高等支援学校④

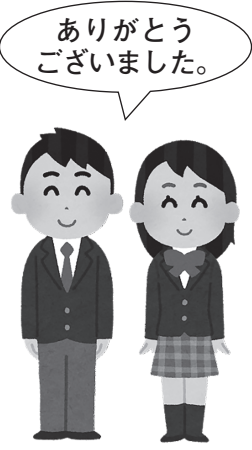
奨学金をご支援いただきありがとうございます。奨学金は、1学期に行われた宿泊研修の準備費用や学習活動で使う文房具代などに使わせていただいています。1年生では7つのコースを体験して、最後にコース選択があります。私はセンターコースを希望しています。接客と人と接する楽しさについてを知るために取り組んでみたいと思います。

中札内高等養護学校①

僕の一日のスタートは走りまわります。距離は4キロくらいです。冬でも校内で走りまわります。僕は外で走るのが好きです。
僕が今、頑張りたいのは週3回ある作業学習です。僕は農業科なので外に出て畑で農作業をします。播種、定植、収穫、ときには農場の先生方に花・野菜を販売したりもします。立ち仕事が多いので大変ですが、農作業が楽しいので、全然飽きません。選択教科でも学年混合です。その中でも僕は美術が好きです。小中学校では体験していないこともできて、何を作るかも自由なのでアイディア力が鍛えられます。作品が完成するまでの時間は楽しいです。

中札内高等養護学校②

「3年間で頑張りたい事」
私には夢があります。それは、木にまつわる仕事に、つくことです。そのためには、学校の作業学習で、木の切り方や製品をつくる方法を学んで、日々頑張るって取り組んでいきます。今は、木べらしか作れていませんが、学年が上がっていくにつれて、作る物が変わるので、それに合わせて技術をみがき上げていきたいです。
生活面では、早寝早起き、一日三食、人間関係、この三つを大切にして過ごして行きたいです。
将来の生活に活かせるように、今、学んでいること、そして、これから学ぶ事を大切に、これからの学校生活を楽しくしたいと思います。



青い鳥郵便葉書の無償配布について

日本郵政株式会社では、身体障がい者および知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的に、社会貢献のための取り組みのひとつとして、受付期間内にご希望いただいた方に「青い鳥郵便葉書」を無償で配布しています。

●配布の対象者
重度の身体障がい者

(1級または2級の方)
重度の知的障がい者
(Aまたは1度もしくは2度の方)

●受付期間

令和6年4月1日(月)から
5月31日(金)まで

●配布される枚数

1人につき通常郵便はがき20枚

●申し込み方法

最寄りの郵便局の窓口にて、身体障害者手帳または療育手帳を提示し、「青い鳥郵便葉書配布申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。代理の方による提出や、郵送での申し込みもできます。

※詳細については、最寄りの郵便局にお問い合わせください。

文芸

俳句

岩見沢市 池田 敏雄

三年忌近し妻恋ふ師走かな
手を合すことの多くて去年今年
至福とはかくなるものと雪見風呂
焙煎の灯影の揺らぎ春立ちぬ

編集部からのお知らせ

文芸欄に投稿してみませんか?
初めて投稿される方も大歓迎です。みなさまからの投稿をお待ちしております。
投稿作品には、ふりがなをつけていただきますよう、お願いいたします。

なお、読み方がわからない場合は確認の連絡をさせていただく場合がありますので、電話番号等の連絡先もご記入ください。

【宛先】

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目

道民活動センタービル4階

一般社団法人

北海道身体障害者福祉協会

FAX 011(251)0858



一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬

札幌市中央区北五条西十一丁目六
電話代表(011)241-0986番

有限会社 野坂義肢製作所

札幌市中央区南三条東四丁目
電話(011)221-1406番

株式会社 馬場義肢製作所

函館市豊川町一五の二七 0133-31615番
札幌市北区太平七条二丁目 011-741303番
室蘭市母恋北町一の三の六 0143-35529番
釧路市富士見一の五の九 0154-41354番

株式会社 田村義肢製作所

札幌市中央区北四条東五丁目
電話(011)230-2777番
帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(0155)27-2489番

安心と実績で全道をネットする 認定補聴器専門店
岩崎電子 補聴器センター
札幌駅前店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
元町店 札幌市東区北22条東16丁目1-10 メーフル元町1F
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビルF
函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中島町3丁目25-1 Tビル
お問い合わせ 0120-231-282
岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目南東カド

有限会社 岩見沢義肢

岩見沢市緑が丘四丁目三二二-114六
電話代表(011)221-1550番

バッグの製作・修理等・革製品で
お困りの方はご相談ください
NPO法人 砂川つばさ

砂川市東五条南四丁目二一十二
電話(011)255-7416番
FAX(011)255-7416番

HOP ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北十四条東十四丁目二五 光星ビル
TEL(011)748-1620
FAX(011)748-1621

◆障害者支援施設
◆障害福祉サービス事業所
◆特別養護老人ホーム
◆障害児通所支援事業
◆救護施設 他
施設利用、見学等をご希望の方は
お気軽にご連絡下さい
社会福祉法人 北海道光生舎
079-1135
赤平市錦町2丁目6番地
TEL 0125-32-3221

社会福祉法人 北海道宏栄社
〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話(011)341-2511番
FAX(011)341-2913番

会員募集中!!

北身協では札幌と旭川を除く全市町村で
身体障害者活動にご理解いただける会員を
募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!